

公益財団法人佐々木泰樹育英会
2022 年度第 3 回臨時評議員会 議事録

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項に基づく評議員会決議に関する理事の提案に対し、2023 年 3 月 29 日までに、評議員全員（5 名）から同意を得たので、本提案事項は決議があったものと看做されたため、本議事録を作成する。

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案事項：1

2023 年度事業計画書(資金調達・設備投資の見込みを含む)を別紙のとおりとする。

提案事項：2

2023 年度予算計画書を別紙のとおりとする。

提案事項：3

臨時評議員会決議があったものと看做される日時を 2023 年 3 月 30 日とする。

2 提案した理事の氏名 佐々木泰樹

3 評議員会の決議があったものとみなされた日 2023 年 3 月 29 日

4 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名 評議員会長 山本唯倫

以上

2023 年 3 月 29 日

公益財団法人佐々木泰樹育英会
評議員会長 山本 唯倫

2022 年度第 3 回臨時評議員会資料 1
(2022 年度第 16 回定時理事会 資料 2)

2023 年 3 月 24 日

事業計画書

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日

公益財団法人佐々木泰樹育英会
理事長 佐々木 泰樹

イ.2023 年度奨学金事業について

①区分

1. 建築専攻学生に対する奨学金給付（建築奨学金事業）
2. 医学部大学生に対する奨学金給付（医学奨学金事業）
3. デザイン工芸美術専攻学生に対する奨学金給付（美術奨学金事業）
4. 口語詩句学生に対する奨学金給付（口語詩句奨学金事業）

②目的

それぞれの分野での活動を通じて社会に寄与する高い志と優れた考え方を持つ方々を支援することを通じて社会の発展に寄与することを目的とする。

③事業

目的を達成するため、上記①1～3 おいては大学生(大学院生を含む、以下同じ)に対する助成、4 においては中校生から大学生(大学院生含む)までに対する奨学金の助成事業を行う。

④奨学金の規模

中校生 10 名以内・1 名当たり年間 5 万円

高校生 10 名以内・1 名当たり年間 10 万円

大学生 30 名以内・1 名当たり 50 万円(医学奨学生 5～6 年次課程を除く・口語詩句奨学生
大学院生は大学生と同水準とする)

大学院生 1 名当たり年間 200 万円・30 名以内(医学奨学生 5～6 年次課程は大学院生と同
水準とする)

奨学生全体数 30 名以上目標とする

⑤募集・選考

募集方法は公募とし、各分野の専門家を含む選考分科会にて選考のうえ、理事会にて決定する。2022 年度はポスター・チラシや広報誌の制作を行い、資料を大学学生課へ配付するなど従前より広報活動を増やしており、2023 年度はこの傾向を更に拡大する予定である。また本財団助成対象者が専門分野で活躍されている点で本財団奨学金選考委員に招聘するなど応募者拡大に向けて取り組みについて検討を行う。

2023 年度応募状況および選考状況は次のとおり。

1. 建築 78 名(うち学部 6 名) 書類選考 21 名(うち学部 0 名) 奨学生選考 9 名(うち学部 0

名)

2. 医学部 35 名(うち 1~4 学年 14 名) 書類選考 4 名(うち 1~4 学年 2 名)奨学生選考 4 名(うち 1~4 年 2 名)
3. 美術 23 名(うち学部 5 名) 書類選考 7 名(うち学部 1 名) 奨学生選考 5 名(うち学部 1 名)
4. 口語詩句 34 名(うち中学生・高校生 0 名)応募 奨学生選考 14 名(大学生)

⑥スケジュール

2022 年度中に開催予定の 2023 年度奨学生決定通知授与式にて正式な 2023 年度奨学生を決定のうえ、2023 年度奨学生第 1 回奨学金給付日は 2023 年 4 月 28 日を予定する。2023 年 3 月 30 日時点の社会情勢等を踏まえ、授与式は実開催を予定する。ほか 2023 年度奨学金事業に関するイベント等も社会情勢を鑑み実開催にて行う。

⑦ほか奨学金事業

現時点では予定しない。今後新たに奨学金事業を計画する場合、事業企画について関係各所と協議のうえ、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ロ. 2023 年度表彰事業について

①区分

口語詩句新人賞・優秀賞・奨励賞

②目的

口語詩句創作初期の新人発掘を通じて日本文学の発展に寄与することを目的とする。

③事業

目的を達成するため、上記区分の各賞を決定し表彰事業を行う。

2022 年度口語詩句賞の実績をもとに募集方法ほかを検討のうえ、応募要領ほかにつき 2023 年 5 月開催予定の定時理事会にて決議する。

④表彰の規模

新人賞 100 万円、優秀賞 50 万円、奨励賞 10 万円を賞金として 2023 年度中に給付する。

⑤募集・選考

公募を行い、口語詩句の専門家による選考分科会にて選考のうえ、理事会にて表彰者を決定する。2022 年度応募状況(事務局応募書類到着分)は 30 名応募、新人賞 1 名・優秀賞 2 名・奨励賞 7 名を表彰しており、2023 年度もこれに準じる。

⑥スケジュール

2022 年度口語詩句賞表彰式(実開催)にて 2022 年度口語詩句賞(新人賞・優秀賞・奨励賞)表彰者を決定のうえ、2022 年 12 月 9 日に賞金給付した。2023 年度は 2022 年度同様、2023 年 11 月下旬時点の状況を踏まえつつ、当該決定通知授与式につき実開催を検討する。

⑦ほか表彰事業

現時点では予定しない。今後新たに表彰事業を計画する場合、事業企画について関係各所と

協議のうえ、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ハ.2023 年度その他事業について

①口語詩句助成事業

2020 年度より実施している口語詩句小冊子発行事業(公益事業/奨学金事業・表彰事業に該当)を継続する。なお、別冊年鑑は口語詩句賞および口語詩句奨学金の選考時期が異なることから分冊とし、それぞれ表彰事業、奨学金事業に区分する。

口語詩句賞、口語詩句奨学金募集および選考の円滑化のため、口語詩句投稿サイト 72h の改修を継続する。2022 年度に選考委員の操作性改善に向けた改修や安定稼働に向けた投稿機能の制限等の機能追加を実施しているが、更に必要な改修を口語詩句選考委員との協議をもとに改修を継続する予定である。

口語詩句奨学生の応募区分は中学生から大学生まで 3 区分あるものの、2023 年度は中学生・高校生の区分への応募者無しであるため、中高生を対象とした広報活動をより積極的に行う。2023 年度人全国高等学校文化連盟賛助会員登録のうえ広報活動をしているが、ほか、小冊子媒体活用や中高生対象媒体広告等を予定する。

②建築助成事業

建築奨学生研修旅行および活動記録小冊子作成費用の助成を継続する。例年、研修旅行は奨学生期間中であるが、小冊子は翌年度にズレて作成となる場合が多い。建築奨学金事業の一部であり、公益事業と位置付けする。2023 年度建築奨学生研修旅行は 2024 年 1～3 月の実施を予定する。実施する場合、極力早い時点で計画を行い、活動小冊子作成も年度中が望ましい。なお、奨学生は小冊子原稿作成を主体とし、編集業務は事務局側で対応することで奨学生の負担減と制作効率化をはかる。

③財団交流企画

奨学生決定通知授与式、表彰式、奨学生交流会、財団新年会など各種会合の定期開催による財団関係者間交流を通じて、財団活動の活性化をはかる。特に奨学生同士(過去に本財団支援を受けたものの全員が対象者とし、当該イベントに財団関係者は参加しない)の交流機会である奨学生交流会は本財団の特長かつ重要な行事であり、2023 年度は 2023 年 12 月開催を予定し、参加者の助成区分に応じた公益事業区分に按分する。ほか、財団新年会以外の交流機会・会合(奨学金決定通知授与式・表彰式)はそれぞれの公益事業の一環と位置付ける。

④その他

今後新たな事業を計画する場合、公益事業とする場合は関係各所と協議のうえ、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ニ.2024 年度奨学金事業について

①区分

2023 年度 5 月開催予定の定時理事会にて決議する。

②目的

2023 年度事業に準じる

③事業

2023 年度事業に準じる

④奨学金の規模

給付水準は 2024 年度事業については、財団運営状況を鑑み、必要な見直しを行う

⑤募集・選考

2023 年度事業に準じる

⑥スケジュール案(口語詩句は別途)

- 1.応募要領決議・募集概要告知 2023 年 5 月
- 2.応募要領開示 2023 年 6 月(概要告知期間は極力長期化・詳細応募要領は 10 月以降)
- 3.応募期間 2024 年 2 月下旬～3 月上旬
- 4.選考期間 2024 年 3 月上旬～3 月下旬
- 5.面接審査会開催日 2024 年 3 月 18 日～21 日
- 6.理事会開催日 2024 年 3 月 25 日(選考分科会報告による機関決定)
- 7.選考結果開示日 2024 年 3 月 26 日
- 8.奨学金決定通知授与式 2024 年 3 月 28 日
- 9.初回給付日 2023 年 4 月 30 日

⑦その他事業

今後新たな事業を計画する場合、事業企画について公益事業とする場合は関係各所と協議のうえ、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ホ.2023 年度収入について

当財団は賃貸不動産の寄附を受け、特定資産として運営している。特定資産収益予算は 9,264 万円を予定しており、これによる事業活動を行う。

以上

2022 年度第 3 回臨時評議員会 資料 1-2

2023 年 3 月 24 日

報告者 公益財団法人佐々木泰樹育英会

理事長 佐々木 泰樹

公益財団法人佐々木泰樹育英会

2023 年度 資金調達及び設備投資の見込みについて

自 2023 年 4 月 1 日

至 2024 年 3 月 31 日

1. 資金調達の見込みについて

借入りの予定 なし

2. 設備投資の見込みについて

設備投資の予定 なし

以上

収 支 予 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益財団法人 佐々木泰樹育英会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0
特定資産運用益	75,534,708	17,105,292	0	92,640,000
特定資産受取利息	0	0	0	0
特定資産運用益	75,534,708	17,105,292	0	92,640,000
受取寄付金	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	75,534,708	17,105,292	0	92,640,000
(2) 経常費用				
事業費	72,475,574	0	0	72,475,574
奨学金給付費	40,750,000		0	40,750,000
広報費	2,620,000		0	2,620,000
通信費	480,000		0	480,000
諸謝金	5,649,484		0	5,649,484
支払手数料	380,470		0	380,470
表彰金	2,500,000		0	2,500,000
会議費	4,987,620		0	4,987,620
口語詩句小冊子	7,000,000			
保守料	3,108,000			
雑費	5,000,000		0	5,000,000
管理費	0	17,105,292	0	17,105,292
役員報酬	0	1,114,092	0	1,114,092
人材派遣費用	0	4,200,000		
広報費	0	360,000	0	360,000
消耗品費	0	100,000	0	100,000
支払報酬	0	2,400,000	0	2,400,000
租税公課	0	6,220,000	0	6,220,000
支払手数料	0	0	0	0
保守料	0	211,200	0	211,200
業務委託費	0	2,400,000	0	2,400,000
会議費	0		0	0
雑費	0	100,000	0	100,000
経常費用計	72,475,574	17,105,292	0	89,580,866
当期経常増減額	3,059,134	0	0	3,059,134
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,059,134	0	0	3,059,134
一般正味財産期首残高	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	3,059,134	0	0	3,059,134
II. 指定正味財産増減の部				
基本財産評価益	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III. 正味財産期末残高	3,059,134	0	0	3,059,134

(注) 1 借入金限度額 0円
2 債務負担額 0円